

## 平成 27 年度都留市地域公共交通会議及び都留市地域公共交通活性化協議会 会議録

日時：平成 28 年 3 月 23 日（水）14：00～14：45

場所：都留市役所 3 階 大会議室

出席委員：山口稔幸会長、天野友一委員、田中一利委員、内藤公義委員、谷内正章委員、渡辺厚委員、篠原勇委員、保坂美樹委員、深沢修委員（代理）、岡村清二委員（代理）、河村裕一委員、石井謙一委員、小林正人委員、重原達也委員、相川泰委員、杉田健二委員

事務局：紫村企画課長、山口課長補佐、笠井企画担当リーダー、佐藤、山口

### 1 開会

### 2 委員委嘱の報告

各組織における人事異動や団体の役員交代により、委員の交代があった。新たに 2 名を委員として委嘱したことを報告する。

### 3 会長あいさつ（山口稔幸会長）

### 4 報告事項

#### （1）市内循環バスのダイヤ改正及び停留所名の変更について

平成 26 年度の会議で決定していた市内循環バスのダイヤ改正及び停留所名の変更について、4 月 4 日から改正される旨、事務局から説明。

<質問・意見等>

なし

### 5 協議事項

#### （1）道の駅つると市内拠点を結ぶ新たなバス路線（案）について

平成 28 年秋にオープンを予定している道の駅つると市内拠点を結ぶ新たなバス路線について、資料 2～4 により事務局より説明。ルートや時刻表については、細い道での安全面や、他路線との接続等慎重に検討したうえで決定していく。

<質問・意見等>

【杉田委員】

禾生駅から健康科学大学前までを結ぶ道は非常に細い部分があるが、運行に問題はないか。

⇒【篠原委員】（富士急山梨バス（株））

事務局との打合せの中でも道の細さは問題視していた。しかし、過去には大型の路線バスが運行していた経緯もあり、道が細いながらも運行自体は可能である。新路線で使用する車両は、循環バスと同じ小型バスなので、地元の詳細を得ながら運行させていただきたい。

⇒【事務局】

側道を走ることも考えたが、運行する以上は主要施設や住宅が多い街路側を走行し、多くの人

に利用してほしいという思いもある。地元の理解を得ながら進めていくこととする。

**【天野委員】**

利用者は高齢者、障害者が多いと思うが、そういった方に配慮した低床バスを利用することはできないか。

⇒ **【篠原委員】**（富士急山梨バス(株)）

現在保有していないため、小型バスでの運行を想定している。

**【天野委員】**

道の駅から井倉の区画整理完了後の大型施設、月待ちの湯へのアクセスの検討はどうなっているか。

⇒ **【事務局】**

例えば、道の駅から月待ちの湯へ乗り換えなしで行くことができる公共交通機関の導入となると難しいが、都留市駅などを拠点として他路線との接続がしやすいダイヤの設定は検討していかなければならない。また、月待ちの湯の指定管理者が変更になったので、指定管理者による道の駅⇔月待ちの湯間の送迎など、道の駅を中心とした活性化策を考えていく。

**【天野委員ほか】**

右折禁止となっている高尾町商店街入口部分と城南公園の十字路への対応、商店街で開催されるお祭り時の対応はどうなるか。

⇒ **【篠原委員】**（富士急山梨バス(株)）

右折禁止の部分の問題や商店街も決して広い道ではないことは承知しているが、商店街の活性化を考えたい思いもあるので、警察と協議をさせてもらいながら決めていく。終点の谷村町駅へ向かう城南公園の十字路については、小型バスであれば通行可能であるという認識である。谷村町駅では、駐輪場の位置を変えるなどして、安全に転回できるスペースを確保するため富士急行(株)にも話をしている。

お祭りのときは、迂回することになるので、新路線のためにお祭りができなくなるということはない。

(2) その他 特になし

6 その他

**【事務局】**

事務分掌の異動により、平成28年度から公共交通関係の事務は地域環境課が行うことになる。新路線の件を含め、遺漏なきよう引継ぎを行うので、引き続きご協力をお願いしたい。

7 閉 会